

文化・社会におけるジェンダー秩序の検討

研究代表者 杉原名穂子

1. 成果の概要

本年度は2回の研究会と懇話会を行い、そこでの発表・討論を通して、現在におけるジェンダー研究の動向とその意義、方向性について検討した。特に、本年度は、実際の社会での女性問題への取り組みに、人文学的なジェンダー研究がどのように関係できるのか、ということにもっぱら重点をおき、その問題の検討を行った。

まず、NPO 法人ウイメンズサポートセンターにいがたの西澤真知氏に、女性問題、特に暴力を中心とした差別問題に取り組んでいる立場から、25年前から現在に至るまでのジェンダーの問題について報告を行ってもらい、その取り組みの経緯を通して、今、ジェンダーについて何が必要とされているかについて議論を行った。

また、佐山光子氏は、自らが研究代表者をつとめる科学研究費（基盤研究C2 研究課題「不妊および不育症夫婦における性役割意識の変化とセクシュアリティ」）での研究成果について発表を行った。佐山氏は、「医療の領域においては、不妊治療と「セックス」「セクシュアリティ」が取り上げられることは少なく、とくにジェンダー視点から切り込んだものはほとんどない」として、ジェンダー視点を持った不妊相談・支援プログラムの構築の必要性を訴えた。インタビュー調査による研究成果について報告の後、人文的なジェンダーの視点が、どのように女性の支援という実践課題と融合できるのか、討論した。

2. 具体的な成果

西澤氏は、暴力、特に女性への暴力の問題ににいがたという地域で25年にわたって取り組んできたが、そこでの具体的な成果や進展（裁判支援、司法支援、シェルター設置など）と、今後必要な課題（DV防止法の問題、子どもへのサポート・支援、女性の経済的問題など）について本研究会で報告をおこなった。そ

して、それらの具体的な実践活動を通し、また、高齢者介護での暴力など、今後さらなる問題解決に取り組むためにも、今必要なのは、「女性への暴力」という総合的な視点であり、それをそなえた法律である、とのべる。かつては、認識されなかった暴力問題を、DV（ドメスティック・バイオレンス）として認識するようになったことは、問題への取り組みをうながす上で大いに貢献した。ジェンダーという視点は、家庭という私的な領域で行われていた暴力行為を、「暴力」として定義する上で大いに貢献した。しかし、残されたさまざまな課題に取り組むには、単に個々に発生する「夫婦間」の暴力への対処療法的な取り組みだけでなく、それが「女性の問題」であり、家父長制という土壌の中でおきていることを把握する必要がある。ジェンダーの概念は、その総合的視点を提供する役割が期待されていること、また、家父長制という権力作用を問題にするジェンダーには反発・反作用も当然生じるのであり、そのバックラッシュ問題について考慮する必要があること、の2点が指摘された。

佐山氏は、1996年におこなった不妊治療研究の参加者の中から、縦断研究としてライフ・ストーリーに焦点をあてた非標準化面接調査を実施、グラウンデッドセオリーアプローチにより逐語録データの比較分析を行った研究成果について報告した。その結果、不妊治療が女性に割り当てる「調整役割」が存在すること、また不妊治療をうける夫婦の心理情緒的なストレスには、「夫婦の関係性と性別役割観」「男女の生殖能力意識」「夫婦の治療姿勢」「注意からの妊娠圧力」が複雑にからみあっていることを指摘する。そこでは、ジェンダーは、治療を行うものの心理的プロセス、関係性の変化のプロセスに注目し、ミクロに作用する力作用を抽出していく上で、必要な概念となっていた。医療の場において、女性の性と生殖の健康と権利（リプロダクティブヘルス ライツ）を保障し、不妊治療に対する女性の自己決定を支援するためには、そして医療の現場でのプログラム構築（保健医療教育・訓練におけるジェンダー視点をもった教育プログラムの開発、および医療の場における相談・支援アプローチ等）には、ジェンダー視点をもったアプローチが重要であることがあらためて指摘された。